

# 令和4年度「ヤングケアラー支援事業」について

## 背景・課題

- ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であり表面化しにくいこと、また、周囲の大人からも「介護力」と見なされ、相談支援の対象として十分に認識されないことなどから、必要な支援につながりにくい。
  - 子供自身も、ヤングケアラーである自覚がなく、子供家庭支援センターなどの公的機関に相談することが少ない。
- ⇒ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、区市町村・関係機関と連携した体制の強化が必要

## ヤングケアラーへの支援に係る取組

- ヤングケアラーの実態を把握し、関係局の共通認識を深めるため、庁内に連絡会を立ち上げ（令和3年6月）
  - ・国の実態調査における東京都分の集計結果や、都による子供家庭支援センター等関係機関へのヒアリング結果を共有
  - ・有識者や元当事者、支援者団体との意見交換を実施

<令和4年度取組>（R4年度予算額：78,963千円）

### ○ヤングケアラー支援マニュアルの作成

- ・有識者や関係機関等から成る「ヤングケアラー支援検討委員会」を新たに設置し、支援の充実に向け方策を検討
- ・区市町村の子供家庭支援センターや学校等の関係機関がヤングケアラーについての認識を深め、具体的な支援につなげられるよう、ヤングケアラーの状況や、把握・支援のポイントを記載した支援マニュアルを作成し、共有

### ○ヤングケアラーへの支援を行う団体等への支援

- ・ピアサポートなどの相談支援や、相談があったヤングケアラーに家事支援ヘルパーの派遣等を行うNPO等の民間団体に対して支援
- ・SNS等を活用し、ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンの設置運営等を行う団体を支援



# 令和5年度「ヤングケアラー支援事業」について

令和5年度予算額：307,709千円

## 事業目的

ヤングケアラーを早期に発見して適切な支援につなげられるよう、関係機関の連携強化を一層促進するとともに、ヤングケアラーが抱える悩みを相談・共有するための相談支援体制を整備する。

## 施策の方向性

## 取組内容

### ヤングケアラー 把握の強化

#### □関係機関合同研修の実施【新規】

○福祉・教育などの関係機関が、ヤングケアラーを早期に把握し支援につなげられるよう、支援マニュアルを活用し、合同研修を実施

#### □研修資材の作成【新規】

○区市町村が主体的に研修を企画・実施できるよう研修用資材（動画等）を作成配布

### 多機関連携の 促進

#### □ヤングケアラー支援推進協議会の設置・運営【新規】

○各関係機関の代表者等を集めた協議会を設置し、ヤングケアラー支援にかかる多機関連携の体制を強化するための支援策を検討（年2回程度）

#### □ヤングケアラー・コーディネーターの配置促進支援【新規】

##### (1)ヤングケアラー・コーディネーター研修

・コーディネーターの質の向上を図るため、コーディネーターの役割等について、事例検討等を活用した研修を実施

##### (2)コーディネーター配置促進事業（上記研修の受講を要件）

≪国庫補助基準額≫ 特別区：11,291千円 市町村：6,312千円（国2/3 区市町村1/3）

・市町村の基準額を特別区と同額に引き上げ：6,312千円→**11,291千円**

・区市町村の負担割合：1/3→**1/6へ軽減**（R5～7年度）

### 相談しやすい 環境の整備

#### □ヤングケアラー相談支援等補助事業【拡充】

○ピアサポート等の悩み相談、家事支援ヘルパー派遣等を行う団体、悩みや経験を共有するオンラインサロンを設置運営する団体を支援

